第１部　総則

第１章　計画の目的等

第１　計画の目的

以下，「一般災害対策編 第１部 第１章 第１（一般-1-1-1） 計画の目的」参照

第２　計画の性格

以下，「一般災害対策編 第１部 第１章 第２（一般-1-1-1） 計画の性格」参照

第３　用語の定義

以下，「一般災害対策編 第１部 第１章 第３（一般-1-1-1） 用語の定義」参照

第４　計画の方針

以下，「一般災害対策編 第１部 第１章 第４（一般-1-1-2） 計画の方針」参照

１　地域特性に即した計画的な災害予防の実施

２　災害事象に応じた迅速で円滑な応急対策の実施

３　被災者のニーズを踏まえた速やかな災害復旧・復興の推進

第５　計画の構成

以下，「一般災害対策編 第１部 第１章 第５（一般-1-1-3） 計画の構成」参照

第６　計画の修正

以下，「一般災害対策編 第１部 第１章 第６（一般-1-1-6） 計画の修正」参照

第７　計画の周知

以下，「一般災害対策編 第１部 第１章 第７（一般-1-1-6） 計画の周知」参照

第８　計画の運用・習熟

以下，「一般災害対策編 第１部 第１章 第８（一般-1-1-6） 計画の運用・習熟」参照

第２章　防災関係機関の業務の大綱

本章は，市域に係る防災に関し処理すべき事務又は業務を示す。

第１　奄美市

以下，「一般災害対策編 第１部 第２章 第１（一般-1-2-1） 奄美市」参照

第２　鹿児島県

以下，「一般災害対策編 第１部 第２章 第２（一般-1-2-1） 鹿児島県」参照

第３　地方行政機関

以下，「一般災害対策編 第１部 第２章 第３（一般-1-2-2） 地方行政機関」参照

第４　自衛隊

以下，「一般災害対策編 第１部 第２章 第４（一般-1-2-3） 自衛隊」参照

第５　指定公共機関及び指定地方公共機関

以下，「一般災害対策編 第１部 第２章 第５（一般-1-2-3） 指定公共機関及び指定地方公共機関」参照

第６　公共的団体その他防災上重要な施設の管理者

以下，「一般災害対策編 第１部 第２章 第６（一般-1-2-4） 公共的団体その他防災上，重要な施設の管理者」参照

第３章　住民及び事業所の基本的責務

住民及び事業所の事業者（管理者）は，各々の防災活動を通じて防災に寄与するとともに，市及び県が処理する防災業務について，自発的に協力するものとする。

第１　住民

以下，「一般災害対策編 第１部 第３章 第１（一般-1-3-1） 住民」参照

第２　事業所

以下，「一般災害対策編 第１部 第３章 第２（一般-1-3-1） 事業所」参照

第４章　市の地勢及び地震災害特性

第１　奄美市の地勢

以下，「一般災害対策編 第１部 第４章 第１（一般-1-4-1） 奄美市の地勢」参照

第２　奄美市の地震の特性

奄美地方の地震は，太平洋側のフィリピン海プレートが大陸（ユーラシア）プレートの下に沈み込んでいる琉球海溝の周辺で発生しており，奄美諸島の太平洋側の沖合ではプレート間の大地震が発生する。これまでも，明治 44 年の喜界島近海地震，昭和 45 年の奄美大島近海地震，平成７年の奄美大島近海地震（喜界島南東沖）等の被害を伴う地震が発生しており，九州では日向灘，別府・島原地溝帯とともに地震活動が活発な地域で，大きな地震の活動度も高い地域である。

名瀬測候所で観測した有感地震の多い方からの記録は，昭和 45 年が 221 回，昭和 13 年が 119 回，明治 44 年が 90 回であった。平成７年 10 月の喜界島南東沖を震源とする一連の地震活動では，旧名瀬市で 12 月までに 86 回の有感地震を観測した。

明治 34 年６月 24 日 16 時 02 分奄美大島近海に発生した地震（M7.5，推定震度５）では，瓦の落下や石垣の崩壊などとともに，小規模の津波が発生した。

明治 44 年６月 15 日 23 時 26 分喜界島近海に発生した地震（M8.0，推定震度６）は，南西諸島地域では最大級の地震で，有感域は非常に広く，台湾から東北地方までに及び，奄美大島やその付近の島々では被害が著しく，死者 12 名，全壊家屋 422 戸であった。

昭和 45 年１月１日 04 時 01 分に発生した地震（M6.1）は，奄美大島一帯で地鳴りを伴い，名瀬測候所で震度５を観測した。幸いにも死者はなかったが，市街地にて負傷者数名，築造物及び道路の亀裂，家屋の損壊並びにがけ崩れなどの若干の被害が発生した。旧名瀬市の被害額は約 6,500 万円（大島郡内で１億 2,500 万円）に達した。その後余震が続き，１月１日の本震発生当日に震度４を含む有感地震 10 回，１月中の有感地震は 67 回発生，年間回数は前述のとおり 221 回を数えた。この数は，それまでの最多記録 119 回（昭和 13 年）の２倍に近い地震回数である。

平成７年 10 月 18，19 日に喜界島南東沖で発生した地震（M6.9，6.7）は，喜界町で震度５，旧名瀬市で震度４を記録した。

第５章　災害の想定

第１節　地震・津波の想定

第１　趣旨

平成 23 年３月に発生した東日本大震災の被害状況を踏まえ，鹿児島県では平成 24 年度から 25 年度にかけて地震等災害被害予測調査を実施し，平成 24 年度は地震等の大きさの想定を，25 年度は被害の想定を見直した。

この中では，地震・津波災害による地震動，津波，地盤の液状化及び斜面崩壊を想定すると同時に，桜島の海底噴火に伴う津波の想定も行った。

なお，今回，調査対象としなかった地震・津波以外の災害についても，昭和 13 年に 400 名を超える死者・行方不明者を出した，いわゆる「肝付災害」のような大規模な風水害，火山災害など，激化・大規模化した災害の発生可能性についても考慮しておく必要がある。

また，自然災害は大きな不確定要素を伴うものであることから，想定やシナリオには一定の限界があることに十分留意し，実際の災害発生時には，想定に捉われず行動することが重要である。

第２　基本的な考え方

災害被害の想定にあたり，基本的事項として，

・科学的・客観的な手法により，最新の知見を活用して想定を行うものとする。
・想定は，鹿児島県の地域特性を踏まえ，これらに即したものとする。
・災害による直接的被害を想定するとともに，社会へ与える間接的被害なども視野に入れた幅広いものとする。

第３　想定地震等の考え方

今回想定する地震等は，県が県地域防災計画を策定するうえでの想定であり，本市地域防災計画においても，この想定を活用するものとする。

ただし，この想定は必ずしも一定期間内の高い発生確率のものではなく，発生頻度は極めて低いが，発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスのものを中心に，県地域防災計画検討有識者会議の意見を踏まえ，以下のとおり想定することとした。

・地域における過去最大の地震と同規模以上の地震（基本はＭ７又は８クラス）
・可能な範囲で最新の科学的知見（国のデータ等）を踏まえた想定（南西諸島海溝沿いのＭ９クラスの巨大地震については，今回は想定しない。）
・本県への影響及び地震等の発生可能性を考慮した想定（本県及び周辺地域に分布する活断層等を震源とする地震，海溝型地震及び桜島の海底噴火に伴う津波の想定）
・国や有識者会議から新たな知見が示された場合に再検討可能な想定
・県内全市町村の直下にＭ６クラスの地震を想定

第４　想定地震等の概要

資料編を参照